

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.2E+1				6.0E+0		1.1E+3	1,159.4
2	アクリルアミド	2.3E+0						9.3E-1	3.2
3	アクリル酸エチル	3.2E+0						9.4E+2	944.5
4	アクリル酸及びその水溶性塩	3.1E+1						2.2E-1	31.6
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							9.4E+2	941.2
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	3.0E-1						2.3E-3	0.3
7	アクリル酸n-ブチル	4.7E+1						6.8E-2	47.2
8	アクリル酸メチル	8.4E-2						9.4E+2	941.3
9	アクリロニトリル	1.6E-1						4.6E+2	464.3
10	アクロレイン		1.7E+4					1.8E+3	19,198.6
11	アジ化ナトリウム	2.5E-1							0.2
12	アセトアルデヒド	1.9E-2	9.3E+4					1.0E+4	102,796.2
13	アセトニトリル	3.4E+2						3.9E+2	728.4
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	1.5E-3						1.4E-3	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	2.7E-1						7.2E-2	0.3
20	2-アミノエタノール	3.4E+2			5.3E+4			1.2E+5	174,500.0
21	クロリダゾン					3.2E+4			32,070.0
22	フィプロニル					7.5E+1	3.5E+1		110.1
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					7.7E+3			7,702.8
27	メタミトロン					1.7E+5		3.6E+1	165,234.0
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン								
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(C:10-14及びその混合物)	1.6E+2			1.3E+5			1.4E+5	265,502.6
31	アンチモン及びその化合物	3.0E+1						2.2E+2	253.4
33	石綿								

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
34	IPDI	1.8E+0							1.8
36	イソブレン							1.3E+4	13,047.4
37	ビスフェノールA							7.2E+0	7.2
40	ピフェナゼート					2.0E+2			200.0
41	フルトラニル					1.6E+4			16,295.0
42	2-イミダゾリジンチオン	2.1E+0							2.1
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	8.3E-4						1.0E-1	0.1
46	キザロホップエチル					7.3E+3			7,322.0
47	ブタミホス					3.3E+2			330.0
49	ペンディメタリン					3.8E+4			37,598.6
50	モリネート					6.4E+1			64.0
51	2-エチルヘキサ酸	5.0E+1						2.0E+0	51.7
52	アラニカルブ								
53	エチルベンゼン	1.4E+5	1.6E+5	1.6E+5				1.4E+5	606,536.0
54	ホスチアゼート					1.1E+4			11,071.5
56	エチレンオキシド	1.6E+3						1.0E+2	1,704.4
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	1.9E+3						1.0E+1	1,939.2
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	1.2E+2						5.3E-1	116.9
59	エチレンジアミン	7.1E-2						3.7E-3	0.1
60	エチレンジアミン四酢酸	7.1E+0			6.5E+1			4.1E+2	484.5
61	マンネブ					5.0E+2			500.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					6.3E+5			632,129.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					1.3E+4			12,628.6
64	エトフェンプロックス					7.2E+3	3.3E+1	2.1E-3	7,202.7
65	エピクロロヒドリン	1.8E-1							0.2
68	1,2-エポキシプロパン(酸化プロピレン)	1.2E-1							0.1
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					3.6E+1			36.1
71	塩化第二鉄	1.2E+0							1.2
73	1-オクタノール	4.6E-1						6.0E-4	0.5
74	p-オクチルフェノール	3.7E-1							0.4
75	カドミウム及びその化合物	7.5E-2						5.9E+1	58.7
76	-カプロラクタム	1.6E-1						3.2E-1	0.5
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	2.0E+5	6.1E+5	3.4E+5				1.3E+6	2,465,766.9
81	キノリン	1.9E-4							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	4.8E+1						7.0E+1	117.9
83	クメン	1.0E+3	3.0E+3					3.9E+0	4,007.4
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	4.9E+1						2.9E-2	49.4
86	クレゾール	1.7E-2						4.4E+1	44.4
87	クロム及び3価クロム化合物	4.7E+0						2.0E+2	209.6
88	6価クロム化合物	1.8E+0							1.8
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					3.6E+4			35,503.6
91	シアナジン					1.6E+3			1,616.5
92	トルフェンピラド					8.3E+2			825.0
93	メトラクロール					3.2E+4		2.8E+0	32,350.3
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							7.7E+0	7.7
95	フルアジナム					3.6E+4		1.6E+2	36,341.6
96	ジフェノコナゾール					1.6E+2			161.7
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					8.5E+3		6.6E-1	8,492.1
101	アラクロール					5.7E+4			56,708.0

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							1.3E+4	12,713.9
104	クロロジフルオロメタン (HCFC-22)							1.2E+5	119,330.4
108	メコプロップ					6.1E+3			6,132.3
113	シマジン (CAT)					1.0E+2			103.0
114	インダノファン					6.7E+3		1.4E+0	6,668.7
115	フェントラザミド					2.3E+3			2,284.7
116	ヘキシチアゾクス					5.0E+1			50.0
117	テブコナゾール					1.1E+4	5.4E+0	1.1E+2	11,075.5
118	マイクロブタニル					1.8E+1			18.5
119	フェンブコナゾール					7.8E+3			7,804.5
123	3-クロロプロペン (塩化アリル)								
124	クミルロン					8.3E+3			8,260.8
125	クロロベンゼン	3.0E+2						2.8E+4	28,091.5
127	クロロホルム	5.8E+2						2.4E+3	2,946.3
132	コバルト及びその化合物	3.6E+1						3.6E+2	393.7
133	酢酸2-エトキシエチル	1.9E+3						2.7E-2	1,934.3
134	酢酸ビニル	4.0E+2						1.1E+3	1,463.6
137	シアナミド								
138	ジクロシメット								
139	トラロメリン					2.8E+1	1.3E+1		40.5
140	フェンプロバトリン					2.2E+1	3.2E+0		25.7
141	シモキサニル					1.6E+4			16,446.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	5.8E+1						6.0E+2	653.3
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
147	チオベンカルブ					4.0E+2			400.0
148	カフェンストロール								
149	四塩化炭素	4.4E-1							0.4
150	1,4-ジオキサン	4.0E+1						3.0E+1	70.1

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					5.2E+3			5,183.0
153	テトラメトリン						3.9E+2		390.3
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	2.3E+0						2.0E+0	4.3
157	1,2-ジクロロエタン	5.0E+1						1.4E+0	51.7
161	ジクロロジフルオロメタン (CFC-12)							2.0E+4	20,114.4
162	プロピザミド					2.5E+3			2,450.0
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							4.3E+3	4,316.2
168	イプロジオン					4.7E+3			4,654.3
169	ジウロン					1.5E+3			1,494.0
170	テトラコナゾール					3.0E+3			3,037.8
171	プロピコナゾール					2.2E+4		2.2E+1	21,981.3
172	オキサジクロメホン					6.5E+1			65.0
174	リニユロン					4.2E+4			42,228.7
175	2,4-D (2,4-PA)					7.8E+1			78.0
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC- 141b)							3.4E+4	33,750.1
178	1,2-ジクロロプロパン							3.3E+1	33.2
179	D-D					3.6E+4			35,805.0
181	ジクロロベンゼン	1.6E+0					3.5E+2	1.5E+5	145,427.1
182	ピラゾキシフェン					1.5E+1			15.0
183	ピラゾレート					2.0E+4		4.5E+0	19,923.5
184	ジクロベニル (DBN)					1.5E+4			15,254.2
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							1.1E+4	10,638.8
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	4.0E+4						5.8E+1	40,271.1
187	ジチアノン					8.4E+1			84.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン	1.7E-2							0.0

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
191	イソプロチオラン					3.1E+3			3,140.0
195	プロチオホス					3.0E+4		4.8E+0	30,474.8
196	メチダチオン(DMTP)					3.0E+2			304.0
197	馬拉ソン(馬拉チオン)					1.7E+3			1,657.0
198	ジメトエート					4.8E+3		1.0E+0	4,846.0
199	CIフルオレスセント260								
203	ジフェニルアミン	1.2E+0							1.2
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					5.2E+1			52.2
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	6.5E+0						6.4E+1	70.9
209	ジプロモクロロメタン							1.7E+3	1,741.0
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					3.9E+4			39,106.3
213	N,N-ジメチルアセトアミド	2.0E+2						3.6E+1	237.0
216	N,N-ジメチルアニリン	2.4E-2							0.0
217	チオシクラム					5.5E+3			5,542.0
218	ジメチルアミン	3.1E+0						1.0E-2	3.1
221	ベンフラカルブ					2.7E+2			266.0
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシ ド	2.7E+1			2.9E+4			6.6E+2	29,936.0
225	トリクロルホン(DEP)						2.2E+0		2.2
227	パラコートジクロリド(パラコート)					3.4E+3			3,410.0
229	チオファネートメチル					9.1E+4			91,255.1
232	N,N-ジメチルホルムアミド	2.8E+4							28,109.5
233	フェントエート(PAP)					2.9E+4			29,010.0
234	臭素	3.3E-1							0.3
235	臭素酸の水溶性塩	4.5E-4							0.0
236	アイオキシニル					2.5E+4			25,440.0
237	水銀及びその化合物	2.8E+0						1.3E+2	132.2

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
239	有機スズ化合物	2.9E+0							2.9
240	スチレン	3.8E+3	3.9E+4	4.7E+2				2.3E+3	45,990.2
242	セレン及びその化合物	1.8E-2						2.5E+2	252.3
243	ダイオキシン類							1.5E+3	1,547.6
244	ダゾメット					7.5E+4			74,884.0
245	チオ尿素	4.1E-4						3.0E-3	0.0
248	ダイアジノン					2.0E+4	1.9E+0	2.4E+0	20,371.3
249	クロルピリホス					1.2E+4			12,279.0
250	イソキサチオン					1.6E+3			1,635.0
251	フェニトロチオン (MEP)					3.0E+4	1.6E+2	1.7E+1	29,874.9
252	フェンチオン (MPP)						6.0E+1		60.5
253	プロフェノホス					2.8E+3			2,840.0
254	イプロベンホス (IBP)								
255	デカブロモジフェニルエーテル	3.2E-1							0.3
256	デカン酸						2.7E+0		2.7
257	デシルアルコール					6.8E+2		1.0E-2	675.2
258	ヘキサメチレンテトラミン	1.0E+0						1.1E+4	10,915.2
259	ジスルフィラム	7.7E+0							7.7
260	クロロタロニル (TPN)					5.8E+4			57,888.0
261	フサライド					1.1E+4			11,348.0
262	テトラクロロエチレン	5.3E+3						4.5E+1	5,300.7
266	テフルトリン					1.0E+3			1,034.5
267	チオジカルブ								
268	チウラム (チラム)	4.6E+0				1.3E+4			12,644.6
270	テレフタル酸	7.8E-4						1.5E-3	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	4.7E+0				4.8E+1		2.4E+2	290.1
273	1-ドデカノール	3.9E-1						3.5E+3	3,506.3

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
275	ドデシル硫酸ナトリウム	6.5E+1			5.0E+4			4.0E+4	89,589.9
276	テトラエチレンペンタミン	2.3E+0						1.1E+1	12.9
277	トリエチルアミン	1.8E+2						2.2E+2	393.8
278	トリエチレンテトラミン	3.8E+0						5.2E+1	55.6
281	トリクロロエチレン	8.6E+3						5.7E+1	8,628.0
282	トリクロロ酢酸	2.4E+0						7.1E+0	9.5
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					2.1E+4			20,778.0
286	トリクロロビル					9.4E+1			94.0
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							3.3E+4	32,940.7
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					4.6E+4			45,896.7
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	3.6E+4	6.9E+4					6.1E+3	111,718.3
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	1.5E+4	5.1E+4	4.7E+4				3.9E+3	116,930.1
298	トリレンジイソシアネート	5.3E+0							5.3
299	トルイジン	7.6E-2							0.1
300	トルエン	3.1E+5	1.0E+6	2.3E+5				6.3E+4	1,627,017.0
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	3.0E+3	5.0E+2					2.2E+4	25,565.1
304	鉛	8.8E-2							0.1
305	鉛化合物	1.1E+1						4.2E+2	435.5
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	1.9E-1							0.2
308	ニッケル	2.7E-3						3.7E-3	0.0
309	ニッケル化合物	3.3E+0						2.8E+3	2,792.0
310	ニトリロ三酢酸								

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
316	ニトロベンゼン	1.1E+0							1.1
317	ニトロメタン	2.6E-1							0.3
318	二硫化炭素	2.0E+0						1.4E-1	2.2
320	ノニルフェノール	3.3E-2						1.5E-1	0.2
321	バナジウム化合物	1.6E-1						3.8E+2	377.6
322	Clディスパーズブルー 79:1	3.6E+0						6.4E+0	10.0
323	シメトリン					1.2E+1			12.0
325	オキシシン銅					6.8E+3			6,793.0
328	ジラム	9.9E-1				6.4E+1		1.4E+0	66.4
329	ポリカーバメート							6.1E+4	60,602.4
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペル オキシド	6.6E+0						9.7E-3	6.6
331	カズサホス					3.3E+3			3,333.0
332	砒素及びその無機化合物	7.4E-5						4.6E+1	46.1
333	ヒドラジン	3.1E+0							3.1
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	3.1E+0						4.8E+0	7.9
341	ピベラジン								
342	ピリジン	2.3E+0						4.8E-1	2.7
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	7.3E+1						1.5E+2	218.5
350	ペルメトリン					9.9E+2	6.1E+1		1,051.5
351	1,3-ブタジエン		5.1E+4					3.0E+3	53,860.9
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	1.7E+1		1.5E+3				7.6E+0	1,500.9
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	2.2E+2						5.8E+1	275.2

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	9.3E+0							9.3
357	ブプロフェジン					4.0E+1			40.0
358	テブフェノジド					1.2E+2			120.0
360	ベノミル					1.6E+4			15,580.0
361	シハロホップブチル					3.3E+3			3,293.4
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					5.4E+2			536.0
364	フェンピロキシメート					1.2E+2			120.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール	3.6E-1						2.4E-2	0.4
369	プロバルギット(BPPS)					6.0E+1			60.0
370	ピリダベン					4.0E+1			40.0
371	テブフェンピラド					6.0E+1			60.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	1.4E+1							13.5
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1.9E+3						4.4E+4	46,193.1
376	ブタクロール					3.3E+3			3,264.0
378	プロビネブ					1.6E+3			1,610.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							1.8E+3	1,832.6
382	プロモトリフルオロメタン(ハロン-1301)							1.1E+2	110.0
383	プロマシル					6.6E+3			6,619.6
384	1-プロモプロパン	7.7E+3							7,651.0
386	プロモメタン					4.0E+3			4,040.0
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=ク ロリド	4.8E+0			1.5E+3			6.0E+2	2,096.7
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	5.5E-1							0.5
392	n-ヘキサン	8.9E+4	1.9E+5					2.0E+4	295,944.3
393	ベタナフトール								

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
394	ベリリウム及びその化合物							4.6E+1	45.6
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	2.2E+0							2.2
398	ベンジル=クロリド	2.8E-2							0.0
399	ベンズアルデヒド	8.1E-3	1.7E+4					7.3E+2	17,794.5
400	ベンゼン	6.7E+3	2.4E+5					3.0E+4	280,673.9
402	メフェナセツト					2.1E+3			2,080.0
403	ベンゾフェノン	8.2E-3						5.3E-3	0.0
405	ほう素化合物	1.6E+2					9.8E+0	8.4E+4	83,962.6
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル (C:12-15及びその混合物)	8.0E+2			4.3E+5			1.6E+5	597,186.8
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	3.7E+1			7.2E+3			6.5E+4	72,352.7
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル 硫酸エステルナトリウム	2.1E+1			9.0E+4			1.1E+5	198,635.8
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	7.0E+2			1.7E+3			4.7E+4	49,264.8
411	ホルムアルデヒド	3.0E+4	2.5E+5					1.1E+4	289,898.7
412	マンガン及びその化合物	3.9E+0						1.4E+2	144.3
413	無水フタル酸	6.0E-1						9.9E-4	0.6
414	無水マレイン酸	3.5E-2						1.6E+3	1,649.4
415	メタクリル酸	6.4E+1						1.9E+0	65.6
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	3.8E-2						5.7E-2	0.1
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	9.3E+2						4.3E+2	1,355.7
422	フェリムゾン					1.3E+4			12,719.0
423	メチルアミン	9.0E-4						3.3E-3	0.0
424	メチル=イソチオシアネート								
427	カルバリル(NAC)					9.0E+2	1.3E+2		1,024.0
428	フェノブカルブ(BPMC)					4.0E+0	5.8E+1		62.2
429	ハロスルフロンメチル					2.6E+1			26.2
430	インドキサカルブ					4.0E+1			40.0

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
431	アゾキシストロピン					7.0E+3			6,997.8
432	アミトラズ								
433	カーバム								
434	オキサミル					4.0E+3			3,956.8
435	ピリミノバックメチル					1.9E+2			189.3
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	1.4E+1						2.3E+4	23,023.1
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	1.0E-1						2.6E-2	0.1
442	メプロニル					3.3E+3			3,300.0
443	メソミル					2.2E+3			2,206.0
444	トリフロキシストロピン					1.3E+3			1,314.4
445	クレソキシムメチル					2.3E+3			2,327.4
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート								
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	4.0E+1						9.6E-2	40.0
449	フェンメディファム					6.1E+4		7.8E+1	60,998.2
450	ピリプチカルブ					5.6E+1			55.7
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	1.5E+1							14.6
453	モリブデン及びその化合物	3.6E+0						6.5E+2	651.3
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	2.2E-1							0.2
455	モルホリン	1.8E+1						1.2E+3	1,168.8
456	リン化アルミニウム					6.1E+2			606.0
457	ジクロルボス (DDVP)						4.4E+2		443.3
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							3.6E+0	3.6
460	りん酸トリトリル	2.0E+0							2.0
461	りん酸トリフェニル	2.2E+0						7.8E+0	10.0
合 計		9.3E+5	2.8E+6	7.8E+5	7.9E+5	2.0E+6	1.8E+3	3.0E+6	10,302,972.6

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。